

第9回 社労士社会政策研究会 開催のご案内

社会保険労務士総合研究機構では、「労働法制・労務管理」「年金・社会保障」及びこれに関連する研究発表の場の継続的な提供、研究成果の普及・発信を行い、企業の健全な発達や労働者等の福祉の向上に寄与するとともに、社労士の地位向上に貢献することを目的として、毎年、「社労士社会政策研究会」を開催しています。

今年度は、これまで本研究会にご参加いただいた皆様へのアンケートにおいて地方開催を希望する声が寄せられていたことに加え、社会保険労務士総合研究機構の事業を会員の皆様により広く知っていただくため、大阪で開催することといたしました。

また、本研究会はオンラインでも参加可能なハイブリッド形式で開催いたします。

この機会にぜひご参加ください。

開催概要

■ 実施方法

ハイブリッド開催（オンラインと来場の同時開催）

※本年度はオンライン（ZOOMウェビナー）参加者に加え、当日配信会場で参加する方を募集します。

■ 日 程

令和8年12月3日(木)

第一部（基調講演、研究成果発表）13:00～14:55

第二部（分科会）15:10～16:40

■ 対 象 者

全ての社労士

■ 参 加 費

無料

■ 定 員

【来 場 参 加 者】 第1部：50名 第2部：各分科会25名

※申込者多数の場合は抽選させていただきます。

【オンライン参加者】 第1部：1,000名 第2部：各分科会500名

※申込数が定員に達した場合、受付終了となります。

■ 申込方法

連合会ホームページ会員ページにアクセスのうえ、「お知らせ」の申込フォームからお申し込みください。

■ 申込期間

【来 場 参 加 者】 令和8年9月24日(木) 10:00 ～ 10月23日(金) 15:00

※申込締切後3営業日以内にお申込み結果をメールにてご案内します。

※会場は梅田エリア付近を予定しています。会場詳細については、来場参加いただく方に別途ご案内します。

【オンライン参加者】 令和8年9月24日(木) 10:00 ～ 11月27日(金) 15:00

※参加URLは、申込締切後3営業日以内にメールにてご案内します。

■ プログラム

【第1部】

時 間	内 容
13:00～13:05	開会
13:05～13:10	開会挨拶 若林 正清 連合会会長
13:10～14:00	(1) 基調講演 (50分) 労働基準法改正と今後の労働法制の動向 講演者：島田 裕子 氏（京都大学大学院法学研究科教授）
14:00～14:10	休憩
14:10～14:50	(2) 研究成果発表 (40分) ブランド理念の体現と人材育成 発表者：伊藤 佳代 氏（大阪会） <報告要旨> 企業の成長戦略における従業員の果たす役割は大きい。従業員は価値の源泉である。従業員と企業との良好な関係性は、顧客との良好な関係性にも繋がる。エンカウンターである従業員を通じた好ましいブランド・イメージが製品・サービスだけでなく企業そのものに対する顧客の信頼と共感をもたらすからである。「ヒト」は企業の存続と成長の原動力となる。 従業員は企業のブランド理念を理解し、体現することによってエンゲージメントを高め、顧客にブランドプロミスを届ける。インターナルブランディングおよびエクスターナルブランディングを通じた企業のブランド・アイデンティティと従業員、さらに顧客がもっているブランド・イメージの一致と共創は企業の競争力にもなる。 発表ではコンタクトセンター業務を行っている中堅企業の事例を取り上げ、ブランド・マーケティングの視点から従業員の価値観やライフスタイル要因を踏まえたインターナルブランディングの課題と人材育成に向けた具体的な施策を考察する。
14:50～14:55	(3) 研究助成制度に関する説明 (5分) 村田 毅之 社労士総研所長

【第2部】分科会(2テーマ同時開催)

※2テーマ同時進行で行いますので、分科会①、②いずれかを選択しご参加ください(両方のプログラムに参加することはできません)

時 間	内 容
15:10~16:40	分科会①(90分) 労働法制改正と実務の狭間で～社労士の役割 報告者：玉木 敦子 氏(大阪会) コメンテーター：島田 裕子 氏(京都大学大学院法学研究科教授) 進行：八木 裕之 氏(大阪会) <報告要旨> 労働基準関係法制の見直しについては、働き方改革関連法の施行後5年の見直しを契機として、多様な働き方への対応や労働時間制度の在り方など、今後の制度改正に向けた議論が進められている。法制度は、労働者保護の観点から全国一律の最低基準を定めるものだが、実際の企業現場では、業種、規模、人員体制、労使関係など様々な事情があり、制度改正の趣旨をそのまま実務に適用することが容易ではない場面もある。 本報告では、前半の講演内容を踏まえ、企業の労務管理を支援する社労士の立場から、法改正を実際の職場運用へ落とし込む際の課題や留意点について取り上げる。就業規則の整備、労使間の認識調整、制度導入後の運用管理など、現場で生じる様々な問題を踏まえながら、単なる法令遵守にとどまらず、企業の実情に応じた制度設計・運用を支援する専門職として、これからの社労士に求められる役割について考察し、参加者の皆様と議論を深めたい。 分科会②(90分) 令和7年公的年金保険制度改正の主な内容と残された課題 ～経済的な「経緯・背景」と「将来」について～ 報告者：玉木 伸介 氏(大妻女子大学社会情報学部教授) インタビュアー：佐川 陽子 氏(神奈川会) 進行：原 佳奈子 氏(東京会) <報告要旨> 今回の公的年金制度改正に至る検討は、人口動態(少子高齢化の進行や外国人の増加)、就業行動(女性や高齢者の就業増加)及び経済環境(インフレや労働力稀少社会への移行)という3つの要素を踏まえつつ行われた。 財政検証の結果、少子高齢化は進行しているものの、人々の働き方の変化によって年金制度の「若返り」とも言うべき現象(将来の所得代替率の上昇)が生じていることが確認された。 他方、残された課題も少なくない。 被用者保険の適用拡大は、短時間労働者等の老後の生活の安定に不可欠である。今回も進みはしたものの、その歩みは遅い。 基礎年金の底上げは、もっとも素直で効果の大きい方策の「45年加入」が早い段階で議論の対象から外されてしまった。代わって出てきた「調整期間の一致」の議論は、今次改正では十分な合意形成には至らなかった。 家族の在り方は、多くの女性が結婚や出産の後も就業を継続する傾向が生じていることなどから、大きく変化している。昭和の家族の在り方との整合性が高い現行制度について、遺族年金の有期給付化などの改正が行われている。 社会の変化は止まることがない。3号や在老など、今後も議論を継続すべき分野は少なくない。 当日は、参加者の皆様とともに公的年金制度の将来について考える場としたい。

問い合わせ先

全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構
TEL: 03-6225-4864

『日本企業を変える 労使コミュニケーションの課題解決』 発刊のお知らせ



A5判・228頁
ISBN 978-4-502-59631-5

社会保険労務士総合研究機構（以下「社労士総研」という。）では、立教大学経済学部教授の首藤若菜氏をプロジェクトリーダーとした「新しい時代における労使コミュニケーションの活性化研究プロジェクト」を令和6年1月に立ち上げ、労働組合のない中小企業・小規模事業者が多数を占める日本の企業社会において、労使コミュニケーションの実態と課題を明らかにするとともに、社労士が果たし得る役割について研究を進めてきました。こうした研究成果を取りまとめた書籍『日本企業を変える 労使コミュニケーションの課題解決』が、株式会社中央経済社より8月10日(月)に発刊されましたのでお知らせいたします。

タイトル：『日本企業を変える 労使コミュニケーションの課題解決』
編著者：全国社会保険労務士会連合会・社会保険労務士総合研究機構〔編〕
首藤若菜・水町勇一郎〔編著〕
執筆者：三浦美佐子（千葉会）・藤原伸吾（東京会）・伴芳夫（福岡会）
※上記5名はプロジェクトメンバー
価格：3,300円（税込）※社労士特別価格販売有
出版元：株式会社中央経済社

<本書のみどころ>

労使関係と労働法、 双方の視点から分析

労使コミュニケーションを、労使関係論と労働法の両面から検討します。

社労士による 実践事例を収録

中小企業の現場で生じた課題とその解決に向けた工夫を、具体的に紹介します。

調査結果から 実態を明らかに

Web調査やヒアリング調査を通じて、職場における対話と合意形成の現状を描き出します。

社労士の新たな 役割を提言

手続や法令遵守の支援にとどまらず、経営者と従業員をつなぎ、対話を支える専門家としての可能性と課題を考察します。

<プロジェクトの概要>

●調査とヒアリングによる実態把握

研究にあたっては、まず労使コミュニケーションの実態把握を行うため、「社労士関与先企業における労使コミュニケーションに関する調査」を令和6年7月から8月にかけてWeb方式で実施いたしました。開業社労士380名、関与先企業144件から回答を得られ、人事制度の見直し・労使協定の締結・日常的な人事労務管理などの場面で、社労士がどのように関与しているか、その効果や課題について把握を行いました。

さらに、実務の現場における具体的な取組みを把握するため、全国各地の開業社労士へのヒアリングを実施し、人事制度改定時の説明や合意形成支援、日常の労務相談への対応、労使協定締結時の支援など、多様な場面における社労士の関与事例を収集することができ、有意義なものとなりました。

●議論から見えてきた課題

調査・ヒアリング結果を踏まえたプロジェクトにおける議論では、「労使コミュニケーション」を単に法令上必要な手続に限定して捉えるのではなく、人材の定着・育成、組織運営、経営改善などを含む「多層的な労使コミュニケーション」として考える必要性が示されました。また、過半数代表者制度については、代表者の選出方法や役割認識の不足、従業員全体の意見を十分に反映できていない事例などが課題として挙げられました。特に中小企業では、過半数代表者個人の資質や考え方が制度運用に大きな影響を与える場合もあり、制度の実効性向上が求められていることが確認されました。

さらに、労働組合がない企業において、社労士が労使間の情報格差を埋め、他社事例や法令情報を提供しながら合意形成を支援する役割への期待も示されました。社労士は複数企業を支援する中で蓄積した知見を有しており、その知見を活かす

ことで労使双方の理解を深めることができるとの意見が共有されています。

●書籍として研究成果を発信

こうした調査、ヒアリング、議論を経て、本プロジェクトの成果として書籍『日本企業を変える労使コミュニケーションの課題解決』を発刊することとなりました。

本書籍は、労使コミュニケーションをめぐる制度的課題や実態分析に加え、企業現場における具体的な取組事例、社労士の関与のあり方などを幅広く取り上げています。

また、研究成果の発信にとどまらず、今後の制度議論や実務の発展に向けた提言も盛り込まれており、社労士が「労使双方を支える専門家」としてどのような価値を発揮できるのかを考える上で示唆に富む内容となっています。

多様化する働き方の時代において、本書籍が企業と働く人々を結ぶ新たな対話のあり方考える契機となることを期待しております。

【特別価格販売について】

連合会会員専用ホームページにて特別価格での販売をご案内しております。

特別価格 ¥2,640+送料

販売ページはこちらから

(連合会HP)

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/members/news/detail.html?itemid=8299&dispmid=886>

